

○14番 今泉春江議員 担当の職員の処分とか、そんなことは一つも申し上げておりません。

ただ、自治体として法律や条例、契約にきっちり沿って行わなければならないと思います。こういう自治体だからこそ、そこを守るべきだと思います。

ですから、今回のこの検品ということで、こういう事件が起きたので、今後もやはりこういうことはきちんとしていくべきであって、本当に市長の答弁は私たちに責任がないと、ご自分たちの責任を回避するみたいな答弁に聞こえますけども、私は再発防止のために、そこに原因があるんだということを申し上げて、今も事業が続いておりますので、努めていただきたいという思いで質問をいたしました。

ちょうど終わりましたので、これで質問を終わります。

内谷邦彦議員の質問

○平 進介議長 次に、順位12番、議席番号8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 政新長井の内谷邦彦です。通告に従い、2件の項目について質問をさせていただきます。明確な回答をよろしく願いいたします。

最初に、老人クラブ活動助成事業について、現状確認のために質問させていただきます。

老人クラブ活動助成事業費は、平成29年度188万5,770円、平成30年度決算では177万2,770円、令和元年度予算では173万9,000円となっております。毎年下がってきておりますが、この理由について、福祉あんしん課長に伺います。

○平 進介議長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたします。

老人クラブ活動助成事業は、県の補助事業に市単独補助金を上乗せして実施している事業で、それぞれの老人クラブ、単位老人クラブと呼んでおりますけども、と老人クラブ連合会に助成をしております。

ただいまご質問の事業費が下がっている理由につきましては、補助金積算の基準として用いております、単位老人クラブの数と会員数が減少をしていることによるものでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ありがとうございます。

対象の老人クラブの数は幾つなのか、福祉あんしん課長に伺います。

○平 進介議長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたします。

平成31年4月1日現在ですが、単位老人クラブは26クラブ、会員は1,297人となっております。以上でございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 それで、老人クラブの助成金の分配に関して、何を基準に決めてるのかを福祉あんしん課長に伺います。

○平 進介議長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたします。

単位老人クラブの活動助成金は均等割と会員数割で算定をしております。均等割は1単位老人クラブ当たり、一律2万1,000円、年額、これは一月1,750円に活動月として12カ月を乗じております。会員数割は1人650円を4月1日現在の会員数で乗じております。以上でございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 これ、事業費を支給しているわけですが、年度末に支給した事業費の使用内訳、まして、その決算書については受領しているのか、その際、その領収書の添付な

どは義務づけているのか、福祉あんしん課長に伺います。

○平 進介議長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたします。

事業実績報告書に各単位老人クラブの決算書を添付して提出いただいております。領収書の添付は求めておりませんが、決算書には各単位老人クラブの監事による会計監査報告書が添付されており、そこで確認をさせていただいたところでは、以上でございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 それで、その老人クラブの実態についての把握というのは、どのようにやっているのか、厚生参事に伺います。

○平 進介議長 小関浩幸厚生参事。

○小関浩幸厚生参事 実態の把握ということのご質問でございますが、長井市補助金等交付規則、長井市老人クラブ活動助成事業補助金交付要綱に基づきまして、各単位クラブの補助金申請の際の事業計画書や事業実績報告書、それに添付される事業実績書などで確認をしております。

また、長井市老人クラブ連合会では、単位老人クラブから理事を選出して、理事会を組織し、総会には単位老人クラブの会長の出席をいただき、連合会事業について検討をいただくほか、単位老人クラブの育成指導を事業の柱としており、単位老人クラブについての情報交換などを行っております。

連合会の事務局は、市社会福祉協議会が担いまして、連合会だけでなく、単位老人クラブについても運営の相談に乗っていただくなどをしていただいております。実情の把握をしていただいております。以上でございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ありがとうございます。老人クラブについては、各地区で単身世帯であったり、話し相手がいない方々が集える場所と

して有効な事業であり、より活発に活動していただきたい事業ではないかと個人的には思っております。常に活動している老人クラブにはより活動していただくために、活動できていない老人クラブには活動を促すための助成事業であってほしいと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

次に、一昨年質問させていただきました、全国学力・学習調査の結果内容について、再度質問させていただきます。また、あわせて教育全般に関して伺いますので、明確な回答をよろしく願いいたします。

一部、梅津議員や今泉議員と重複した質問がありますが、よろしく申し上げます。

2019年7月31日に、文部科学省は2019年度の全国的な学力調査、全国学力・学習状況調査、全国学力テストの結果を公開しました。文部科学省は、全国的に子供たちの学力状況を把握するため、平成19年度、2007年から、全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストを実施していると。調査の対象学年は小学6年生と中学3年生、児童生徒への調査に加え、保護者に対する調査も実施したと。平成29年度からは、都道府県別の結果に加え、指定都市の調査結果も公表しているとしております。受験生は小学生で約108万人、中学生で約109万人、山形県では小学生が8,760名、中学生で8,950名となっております。

教育長に伺います。2019年度、全国学力テスト正答率ランキングを見てみると、小学生では19位、中学生では35位となっております。正答率では小学生が65.5%、中学生が61.33%、平均正答率について、山形県の平均値との比較で、長井市が同等なのかどうかを伺います。

一昨年質問した際の回答では、小学校では国語のA、B、算数のA、B、それぞれにおいて残念ながら、全国、県の正答率をやや下回る結果で、特に国語のB、算数のB問題について、

問題形式が記述式の問題において正答率が低い。中学校では、国語のA、Bともに全国、県と比較してほぼ同等、もしくは上回る結果で、数学A、B問題については、県平均を上回り、全国とほぼ同等という結果と伺いましたけども、いかがでしょうか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。

小学校では、国語については県平均正答率よりも2ポイント高くなりました。算数については県平均正答率とは同率でした。中学校ですが、国語と数学については県の平均正答率と同率でありました。ただ、英語については県平均よりも3ポイント低いというふうな結果となりました。

それから一方で、中学校の生徒の質問紙を見ますと、外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたい、知ってみたいというふうな質問項目では、県平均よりも9ポイント高くなっております。日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思うという質問項目でも、県平均よりも5ポイント、非常に高い数値を示しております。

長井市の中学生は外国への興味、関心が非常に高いということもここから伺えると捉えております。以上です。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ありがとうございます。昨年、一昨年と比較すると、小学生は一昨年が40位、昨年が25位、中学生は一昨年が34位、昨年は22位となっており、ただし、正答率を見ると小学生は2017年が63%、2018年が59.75%、2019年が65.5%となっており、中学生は2017年が64.8%、2018年が62.25%、2019年は61.33%となっております。平均正答率だけを見ても、小学生では2018年では一時落ちましたが、正答率が上がる傾向にあり、中学

生では徐々に下がる傾向が出てますけども、長井市での傾向も同様になっているのかを教育長に伺います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 全国学力・学習状況調査については、毎年同じ問題を出しているわけではありません。特にOECDの中のPIISA学力テストを踏まえながら、世界の趨勢ですとか、そういうところでもありますので、あながち経年的な比較というふうなことはできないと思っております。

ただ、議員からのご指摘のとおり、小学校について、やはり平均は上がってますし、中学校についてもほぼ同等から少し下がっているような状況であることは間違いありません。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 山形県内と比較するのではなく全国と比較してトップクラスとなるためには、何が必要だと考えているのか、教育長の考えを伺います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 まず、今、どのような学力を求めたいかということだけは、まず確認をしておきたいというふうに思います。

きのうもお話ししましたが、全く先の見えないような状況の中で、子供たちが生き抜く力をつける、この学力の生き抜く力の知の側面を、今、図っているというふうなこと、そして、文科省では生きる力の能力を何を理解しているか、何ができるか、理解していること、できることをどう使うか、そして、どのように社会、世界とかかわり、よりよい人生を送るか、こういうことを目指しているというふうなことです。

そして、その授業として、主体的、対話的で深い学びという、その授業の実現に向けているというふうなことについてご理解ください。

これを踏まえながら、小学校では来年度から、それから中学校では令和3年度から、新学習指

導要領が完全実施されます。新学習指導要領の中には、先ほどお話ししたような時代に生き抜く子供たちに、どのような資質、能力を育むべきかということが、さらに教科と領域ごとに明らかにされているところです。

全国学力・学習状況調査については、いわゆる点数で推しはかることのできる側面と児童生徒のアンケートによる意欲ですとか、そういった面の状況の側面があるということも、改めてここで確認していただければというふうに思います。

さて、長井市の願いを踏まえた場合に、今、本市で進めている教育施策を力に、今も極めて数値が高い、例えば郷土への愛着ですとか、それから、英語のコミュニケーションへの意欲ですとか、学校生活や地域との温かなかわり、これについては、いわゆる見えないところではありますが、これも大事な学力の側面であり、これは非常に高い数字を示しておりますので、これはさらに伸ばしていきたいというふうに思っております。

もちろん今、ご指摘のいわゆる数字で推しはかることのできる学力、これも当然一層伸びるように取り組んでいかなければならないことはもちろんのことです。そのための推進力は何よりも日々の授業の充実です。そのためには、授業を行っている先生方の指導力の向上にあるというふうに考えております。各学校の先生方には、教育課程全体で育成を目指す資質、能力を明確に、そして、具体化しながら、全職員で共通して授業改善に努めてもらえるように、市主催の研修会ですとか、それから、学校訪問等でも指導、助言をしまっている所存でございます。

また、例年行われている全国学力・学習状況調査の結果については、これは勝見議員からのご質問にもお答えしたところではありますが、各学校で児童のつまずき、それから、これから必要な指導について丁寧に分析し、アクション

プラン等を作成していただいております。

これからも、日々の授業において、子供一人一人の学びの様子やつまずきを的確に見取り、その子に合った細やかな指導、支援を行うことを大切にして伸ばしていきたいというふうに思っております。以上です。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ありがとうございます。

次に、教員の働き方改革について伺います。働き方改革を行う上で、まず現状分析が必要と思いますが、現状分析を行うことは可能なのか、教育長に伺います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 議員が、今、教員の働き方改革について、その現状の把握や今後の方向性等についてご質問いただいたこと、これ、非常に大きな課題ですので、感謝を申し上げたいというふうに思います。

今のご質問にお答えする前に、この場をおかりして、いわゆる平成31年度に教員の働き方改革に対する答申が出ました。ほかの職種とは、ちょっとこの働き方改革の趣旨等も違いますので、これについて、まず、ご紹介申し上げたいというふうに思います。

平成31年1月に、中央教育審議会から出されました、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導、運営体制の構築のための、学校における働き方改革に関する総合的な方策についてという、長いんですけども、これについてご説明をさせていただきます。

なぜかという、この答申に基づいて、県教育委員会からの方針が示され、本市教育委員会の働き方改革の取り組みが求められているということからでございます。

学校における働き方改革の目的として、4点上げられております。1つは、我が国の学校教育の蓄積は、ソサエティー5.0においても有効であり、我が国の教育を維持、向上させ、持続

可能なものにするには、働き方改革が急務であること、2つ目、子供のためであれば、どんな長時間労働もよしとする働き方の中で、教師が疲弊していくのであれば、それは子供のためにはならない、学校の働き方改革の目的は、教師のこれまでの働き方を見直し、みずからの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教員人生をみずからの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うこと、そして、3つ目、志ある教員の過労死等の事態は決してあってはならないものであり、そのためにも、学校における働き方改革の実現が必要であること、そして、4つ目、学校における働き方改革を進めるに当たっては、地域と学校の連携、協働や家庭との連携強化により、学校内外を通じた子供の生活の充実や活性化を図ることが大切であること、この4つの目的の実現に向けて取り組みが始まったところであります。

その達成に向けてですけれども、各学校のカリキュラムの見直しですとか、地域、家庭との連携ですとか、勤務時間の管理ですとか、さまざまな側面から進めていかないと、実現しないことも事実です。

議員が働き方改革にかかわってご質問いただいている項目については、やはりできるところから改善をしなければいけないというふうに思っているところです。

また、先日12月5日の長井市のPTA連合会、教育座談会で、PTAの立場から、学校現場の働き方改革の推進の立場でPTAができることというふうな柱で話し合いが進められました。これは、恐らく他地区では見られないことだと思う、特筆すべき取り組みであるというふうに思っておりますし、大きな一歩であるというふうに感じております。

さて、ただいまのご質問ですが、さきの国の公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの中の勤務時間管理の徹底と勤務時間、

健康管理を意識した働き方改革の推進に係るものでありまして、大切な視点であります。

その中で勤務時間を在校時間、時間外勤務命令に基づくもの以外、テレワーク等も含めて、外形的に働くことを把握することが求められるということが明記されております。

長井市でも、各学校における各職員が提出した勤務時間、勤務記録表をもとに把握しながら、個々の実態をつかむとともに、教職員のストレスチェックや管理職による教職員の面談等実施しております。

また、必要に応じて業務分担の変更や医師による面談等を進めているところですが、試みとして、今、いわゆる校務支援のパソコンの起動とそれから終了、これを勤務時間というふうにして取り組むことができないかということで、学校教育課のほうを中心して進めているところではあります。

ただ、これは私見ですが、やはり客観的、外形的に把握という点では課題があるのかなというふうには認識しているところでございます。以上です。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ありがとうございます。その現状分析を行う上で、教員の正確な出勤、今、パソコンの起動というものがありますけれども、教員の出勤簿は現状どのような形で行われているのかを、ちょっと伺いたいと思います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 これにつきましては、県の出勤簿要領というのがあります。ここについては、出勤簿は管理職、いわゆる職員室の教頭先生の机の前ですが、そこに置かなければいけないと。それから、勤務についてはそこに出勤したときに押印をし、退勤のときにはというふうな状況を、ここで求められているところです。

この出勤簿の記録によって、例えば出張ですとか休みですとか、そういうものを月ごとに把

握しているというのが状況でございます。以上です。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 やっぱり出勤簿の記録、当然、判こを押されてるというふうな形になると思いますので、来たか来ないかは確かにわかると思いますし、逆に言うと、本当にみんないない人ならば自分が押すんでしょけれど、もし悪い人がいたら、もしかするとほかの人が押すかもしれない。可能性としてはあるわけですよ。先ほどのパソコンの起動、終了に関しても、もしパスワードがわかれば、誰が起動しても同じというふうな形になるのではないかと。やっぱり一番、働き方改革で基本となるのは時間の管理だろうと思います。私が思う時間の管理というのは、企業ではタイムカードを必ず押して、出退勤を管理してる。今ですと、もう全てパソコンにつながって、逆に言うと修正するのも、ある程度人間じゃないと修正できないような形にもなっている。

要するにそういった形まで持っていけないと、出退勤に関して言うと、なかなか管理ができてない、できないというふうな状況が出てるといいう形になってる。一元化管理となると、あるサーバーの中に全社員の出退勤がもう入っちゃってるので、そこを見ると作業時間であったり、全てが把握できるという形になってますので、そういった形のタイムカードの設置というのは、教育長の考え方ではできるんでしょうか、できないんでしょうか。その辺の考え方を伺います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今のご指摘のところ、検討している市も事実あるところです。

ただ、やはり慎重に進めなければいけないというふうに思うのは、例えばタイムカードについては、各校の勤務時間の把握については、かなり客観的にできるというふうに思いますが、教頭がそれを集約するというふうなところが、

そして、管理するというところがあります。今ですら、教頭については時間外勤務、大体100近いようなところになっておるところで、さらにその業務を求めるといふようなところの苦しさもあります。

いずれにせよ、全ていろいろなところで整備をしていくということが大事だといふふうに思っているところです。以上です。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 各小学校や中学校の学習時間に関して、ちょっと電話で聞き取りさせていただいたんですけども、小学校では週2日、6時間までの授業があって、中学校では北中が水曜日を除く4日間で6時間まで授業があって、南中は火、木、金が6時間で月曜日が5校時と、水曜日は職員会議など予定が入るので、その際は4校時となると。まず、北中と南中の授業時間の差は何なのか、教育参事に伺います。

○平 進介議長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 お答えいたします。

議員からご指摘のとおり、北中と南中では、週の授業時間に差がございます。学校のカリキュラムの編成については、その学校の校長の責任において編成することになっておりますので、各校の校長の示した学校教育目標の実現に向けて、週時間の設定をしております。

各教科の年間の授業時間数については、学校教育法施行規則において、標準時間として規定されておりますので、これによる学校の差はございません。

一方、学習指導要領において、各学校においては地域や学校及び児童の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かし、教育課程を弾力的に編成できるというようになっておりますので、研究発表会があったり、あるいは学校行事があったりというようなことで、それぞれの学校の事情に応じて、登校日数や、あるいは1週間の時間割りにおいて、6時間の

授業の回数などに違いが出ております。

ただ、働き方改革の視点から言えば、週5校時の日をできる限りふやすということは、余剰時間を研修や教材研究あるいは教育相談に充てることとなりますので、有効な視点だというふうに考えているところでございます。以上です。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ありがとうございます。その働き方改革を進める、これ、今泉議員も先ほどおっしゃってましたけども、日常の時間を、充てる時間を減らすことということで、文教常任委員会で行政視察した守谷市では、13日間日数をふやして、平日の授業時間を最大5校時とすることで、放課後の先生や生徒の生活に余裕ができた。先ほど教育長は、長井市もやっていらっしゃるとい話なんですけど、でも、その割には北中は4日間、6校時で、南中は3日間、6校時で、この差って何っていう素朴な疑問です。ちょっと教えてください。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。

いろいろここについては、先ほど参事からもありましたように、各学校の創意に任せております。当然、これは学校の教育活動をどういうふうに実現するかというふうなことで、一律にはこちらのほうではしておりません。

恐らく北中も南中も働き方改革については、何とか頑張っていきたいというふうなことで、5時間を捻出するというふうな方向では考えているんですが、いわゆる年間の行事ですとか、それから、年間の総時数ですとか、そういった絡みの中での選択だというふうには思っております。何だろう、年間の計画の時数を見ると、南中も北中もまずほぼ同数ですから、その部分については年間の中で軽重つけているというふうなところもあるのだというふうに私は捉えているところなんです。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 でも、6校時の時間というのは、今の長井市の実情から言うとなくならず、現状のまま、6校時は6校時で減らずにいかざるを得ないという考え方なんでしょうか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 6掛ける5で30こまるわけですよ、週。その中で、基本的に小学校では何こま、中学校では何こまというふうにしますけども、5校時を全て、例えば月曜日から金曜日まで5校時授業するという事は、これは授業時数の確保としては不可能です。

ですから、これをどうやってやりくりするかというふうなことで、この後の質問にも絡むんですけども、いわゆる年間の中の日数を確保しながら、その時間を捻出するというふうなことを試みていく必要があるなというふうに思っておりますし、先ほども話しましたように、これについては各学校で取り組んでいる学校も多いというふうに見ております。以上です。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 2020年度からの次期学習指導要領の全面実施に向けて、課題として、小学3、4年の活動型の外国語活動、小学校5、6年の教科型外国語活動の導入に伴い、授業時間が年間35時間、週1時間ふえる。今でさえ、6校時が入ってる授業の中で、この週1時間の授業の対応に関しては、今の現状にプラスして1時間乗っけるという形しかとれないという考え方でよろしいんでしょうか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 おっしゃるとおりです。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 教員の負担軽減策としては、部活指導員を12名配置しているということでしたけども、長井市の実情としてはどのような形になっているのかを伺います。

○平 進介議長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 長井市における状況でござ

いますが、今年度、長井南中、北中学校にそれぞれ1名ずつ、部活動指導員を配置しております。

山形県の補助金を活用しまして、単価は1,600円、上限は1人、年間210時間となっております。費用は国・県、それから市で3分の1ずつというような形になっております。

この部活動指導員につきましては、練習の実技指導のほか、大会への引率もできるということですので、各学校の実情に合わせて活用いただいているところでございます。

また、学校においても種目に応じては、顧問の先生を2名体制にするなどして、教員の負担軽減に努めているところでございます。

県が9月に実施した部活動方針策定によるフォローアップ調査に対しましては、学校では教職員の業務縮減が図られ、教材研究や事務業務などのほかの業務を行えるようになり、生徒に向き合う時間がふえたというような回答をいただいておりますので、負担軽減の一つとしての効果はあるものと考えているところでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ありがとうございます。

今、現状、各1名という形なんですけども、逆に国・県が絡む事業ですので、なかなか難しいかもしれないんですけど、やはり先生方の負担を減らすという意味であれば、やっぱりこの部分の人数を減らして、とにかく先生方の負担を減らして、授業の充実に向けて、やっぱり動いていただかないと困ると思うんですけども、その辺に関しては、教育参事はどのように思っ
てらっしゃいますか。

○平 進介議長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 県からの情報として、現在210時間という1人当たりの時間になっておりますが、それを310時間程度に拡大したいというようなお話もありますので、そのようなこと

を活用しながら進めていきたいと思っております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ありがとうございます。

あと次に、教育支援員について伺います。文部科学省は平成19年度、特別教育支援員を活用するためにの中で、1、基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助、2、発達障がいのある児童生徒に対する学習支援、3、学習活動、教室間移動などにおける介助、4、児童生徒の安全確保関係、5、運動会、体育大会、学習発表会、修学旅行の学校行事における介助、6、周囲の児童生徒の理解促進の6つの役割を上げております。

先日、文教常任委員会で行行政視察で訪問しましたつくば市では、45校に120人の支援員がいるが、前職が教職員という人はゼロで、一般の人ということでした。長井市では15人の支援員がおり、9名の方が前職が教職員、要するに教員経験者が60%という形になってはいますが、この理由はなぜなのか、教育長に伺います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 まず、議員からご紹介いただいたつくば市ですが、ご存じのとおり、そこに筑波大学という大学があります。したがって、この市には大学との連携ですとか、それから、多くのマンパワーがあると。それらが公立学校でも有効に活用できる環境があります。例えば、ここではないですが、早稲田大学があるところでは、大学生を教育支援員とか、それから学習の補助に役立っているというふうなところもあります。

つくば市に戻りますけども、ここでは非常勤講師として、小学校学級づくり支援員ですとか、中学校生活スタート支援員というふうな、先ほどご指摘があったような役割を明確にしたピンポイントの支援員というふうなところ、これを広く領域から特化した形で当てているというふうなところが特徴であると思っております。

一方、本市ですが、本当にさまざまな学校課題に広く対応していただいているのが学校支援員です。実情から申しますと、その確保も非常に難儀をしております。

学校支援員については、ハローワークを通じて募集を行って、申し込みのあった方から、教育委員会にて面接、人選を行って、採用を決めているところです。元教員がなぜ多いのかというふうなことです。学校でのやっぱり豊富な教育経験、それから、子供への対応の接し方、そういったものについては、やはり非常に貴重な存在だというふうに捉えております。そういう意味で、活躍をいただいているところですが、教員経験のない支援員の方にも、それぞれ学校の現場で、校長、教頭がリーダーシップをとりながら、子供たちに寄り添った支援をいただいているところでございます。以上です。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ありがとうございます。教員経験者が支援員となった場合、若い担任の教師がやりづらいつかねんとかってことは、そういったことはないんでしょうか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私は基本的にはないなというふうに思っております。非常に、そこについては立ち位置をわかってらっしゃる先生方ですので、そういったことで邪魔しないように、本当にその子に寄り添って、先生方の指導の支援というところで撤していただいていると思っております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 支援員が採用された際、その研修というのは行われてるんですか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 支援員について、特段、時間をとって研修するというふうな場はなかなかございません。

したがって、本当に小まめに、例えば教育委員会で訪問したり、相談に乗ったりというふうなこと、それから、やはり子供の特性も違いますので、丁寧に校長、教頭のほうから話をしながら、具体的に何をするか、そして、困ったときは相談に乗るというふうなことを大事にしているところでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 じゃあ、その具体的なサポート体制というのはなくて、ただ、実態としては学校の校長、教頭あたりが支援員の活動を見守ってるという形、それとも教育委員会の中に、ある程度、何か問題があった場合はサポート体制があって、そこにその問題をぶつければいいのか、そういったサポート体制というのはとられているんでしょうか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 何か明文化して、サポート何とか委員というのはありませんけども、本委員会のほうにもさまざまな相談は寄せられております。その都度、スピード感を持って対応しておりますので、そのようなことでサポートは十分かどうかというところ、ありますけども、できることはしているなというふうには捉えているところでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ありがとうございます。今度は新たに採用された教員の採用後の対応について伺います。

新任教諭に対しての教育委員会、日々の授業及び学校生活に対して、どのように形で見ているのか。以前質問した際は、研修などを随時やっているということでしたけども、いかがでしょうか、教育参事をお願いいたします。

○平 進介議長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 教育委員会としての新任の教諭に対する対応としては、まず、全体的な研修として、5月に1回、初任者研修を行ってお

ります。内容としては、市内の施設見学なども含めまして、長井市の教育に対する期待などについて理解を深めるとともに、悩みや課題等について情報交換を行っているところでございます。

その後も、各校の授業研究会等での学校訪問であったり、あるいは指導主事を中心として、学校への訪問を行っているような状況もございます。

また、特別支援のバックアップ事業として、大学教授によるスクリーニングなども行われておりますが、その際に一緒に学校に行ったりと、あるいは実際に授業や学校生活での指導を見て、指導、助言を行っているところでございます。

そのほかにも、各校の校長先生あるいは教頭先生から、授業や学級での様子、指導の様子をお聞きして、その都度、連携して指導力の向上を図っているというような状況でございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 通常の企業であれば新人研修があって、半年間は見習いとして、その職場の雰囲気になれ、仕事を覚え、先輩の指導係について徐々に仕事を覚えていくという形になると思うんですけど、教員の場合、教員免許を持っているということで、即実践になっているようですが、長井市の場合はどうになっているのか、教育参事に伺います。

○平 進介議長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 お答えいたします。

中学校の場合には、教科や学校の教員配置によって、必ず担任ということはございませんが、小学校の教諭の場合には、新規採用になった場合には即学級担任というようになります。担任としての仕事を行いながら、必要な研修を同時に行うというようなこととなります。

小中どちらの新規採用教員においても、1年間の初任者研修が教育公務員特例法第23条等の法律で定められております。具体的には校内に

おける研修が50日から60日程度で、時間で言いますと150から180時間程度、それから校外における研修が年間17日間で、その中には県教育センターでの研修であったり、あるいは教育事務所が主催する授業研究会や課題研究会への出席、それから、自然の家における宿泊研修、先ほど申し上げました、教育委員会の研修というのがございます。

このような研修を通して、担任もしながらですが、実践的な指導力と使命感を養うとともに、総合的な人間力を高めるというような研修を行っているところでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 今回、小学校でクラス担任になった教員というのは何人いらっしゃるのかを教えてください。

○平 進介議長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 今年度、長井市には小学校4名、中学校3名、養護教諭1名の計8名が新規採用教員として配置になっております。そのうち小学校の4名は、全て担任を持っております。中学校の3名のうち1名が担任、2名が副担任という形で行っているところでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 担任になられた方の通常の授業のやり方やクラスでさまざまな問題の対応の仕方について、誰が日ごろ確認してアドバイスをを行っているのかを教育参事に伺います。

○平 進介議長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 新規採用職員一人一人に対しまして、校内においては、主に授業について指導を行う、校内指導教員がつきます。さらに、学校における指導全般についての指導を行う拠点校指導教員がおりまして、校内指導員とあわせて細やかに指導をしていただいているところでございます。

これらの指導教員における指導の時間は、新規採用教員の時間割りの中で、あらかじめ位置

づけられておりました、生徒指導力、学習指導力、ICT活用力、特別支援教育力、総合的な人間力、教育公務員としての自覚、チームマネジメント能力、危機管理対応能力等の育成を図るというような内容が盛り込まれているところでございます。

初任者研修を振り返ってのアンケートとしては、毎週、授業を見ていただき、よかったところと課題、次の一手などを教えていただいたとか、悩みがあるとすぐに相談に乗っていただき、安心して学級経営に臨むことができたというような声をいただいておりますので、それぞれの教員がしっかりと初任者に対して向き合って指導していると考えているところでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 今回、文教常任委員会で行政視察した守谷市では、若手教員研修指導員、これ、校長経験者だそうですが、2名配置して指導していると。実際に授業を確認し、問題点があれば個別的に講習などを行っている。

こういった方が拠点という形の指導員になってらっしゃるのかどうか、その辺は教育長、いかがでしょうか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 いわゆる拠点校指導教員というのは、文部科学省の配置の中で決まっている教員です。もちろん、そういうところにも指導し、週何時間で決められた時間の中で悩みを聞いたり、それから、その後の方向性を指導するというふうなことを行っております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 やっぱり新採で、いきなりクラス担任というのを言われると、かなりプレッシャーだろうと思います。やはり毎日毎日授業をやり、クラスの問題を対応していくなるとかなりのプレッシャーで、本当に私、このままやっていけるのかしらというレベルの考えになる方がやっぱり多いんじゃないかと。二十

二、三歳、四歳の方がいきなり小学生のクラス担任になって、30人弱の生徒を受け持つわけですから、やっぱりかなりきっちりとしたバックアップ体制がないとなかなか大変だろうなど。逆に言うと、このクラスの生徒って、もっと大変だろうなど。本当に新任の教師で、要するに経験がない中でやられてるわけですから、年数が上がって経験値がある生徒たちと先生が付き合いざるを得ないとなってくると、生徒たちもやっぱり戸惑うんだろうなどというふうに思うんですけど、この辺に対して常について見守るといことになってるんでしょうか。それとも常にはつかないけど、ポイントポイントでつくよというレベルなのか、その辺はどうなんですか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 いわゆる拠点校指導教員については、1年間、そのようなことで授業も一切持っておりません。あくまでも、まだ生徒から抜けきっていない教員だと思いますけども、教員については寄り添っているというふうなところであります。

ただ、先ほどお話ししたように、2年目からというのが1つ課題かなというふうにこちらでも思っているところです。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 採用されて、いきなりクラス担任持つというのはかなり厳しいんだろうと思います。人数的な問題もあるんでしょうけど、その辺は1年間、ならずという意味ではないんでしょうけど、学校にならされる、あとは生徒たちにやっぱりなれてもらう時間というのは当然必要になると思いますので、その辺に関しては、今後、課題になるんじゃないかというふうに思います。

あと次に、英語教育についてお伺いします。今回、欧州訪問団に参加させていただきましたけども、やはり痛感したのは英語、英会話力の必要性であります。

長井市では、英語の授業を率先して取り上げ、ALTを各学校に配置しておりますけども、実際、日常英会話ができるレベルとした場合に、どの学年で可能になりますかね。その辺をちょっと教育長の考えを伺いたい。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 文部科学省で平成15年に英語が使える日本人の育成のための行動計画というのがありまして、そこに中学校卒業程度の英語力として、挨拶や対応、身近な暮らしに係る話題などについて、平易なコミュニケーションができる、これが英検3級程度を目標というふうに示されております。

きのう、ご紹介した、中学校の子供が道に迷った外国人と話をして、何とか身ぶり手ぶりも加えてできたというのは、この英検3級程度あるかどうかはわかりませんが、そういうことができるということ、やっぱりそういう子供を育てたいなというふうに思います。

なお、長井市でもこの考えにのっかって、生徒により個人差はもちろんありますけども、中学校卒業時に英検3級程度の学力を目指していきたいというふうに思っており、そのようなことで、英検の受験のための支援なども行っているところです。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ちょっと私、英検3級と言われてもわかりません。英検3級というレベルがどういうレベルなのか。要するに日常会話ができるのか、逆に言うと挨拶はできて自分は紹介できるけど、その先の会話に関していうと、なかなかやっぱり難しいという形になるのか、その辺はいかがなですかね。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 先ほどお話しした、やっぱり挨拶、それから対応、身近な暮らしに係る話題というのがちょっと広いですけども、それができるというのが3級程度と。私も一緒に参りま

したが、多分、3級はないなというふうに正直思いました。

今の子供たち、英語でなくても身ぶり手ぶりのできる、これも実はコミュニケーション、英検という検定の枠ではないですけども、大事なコミュニケーション能力だなというふうに思っています。ちょっと子供たちには感服しております。以上です。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 長井市は基本的に英語教育ということに力を入れてるんであれば、やはり英会話のほうに、文法だろうが何だろうがという部分ではなくて、英会話に力を入れていただいて、英会話ができる子供たちというのを、世界に羽ばたけるんだろーと思えますから、そういった形をぜひ目指していただきたいと思っていますけども、その辺、教育長のお考えはいかがでしょうか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 ぜひそうしたいというふうに思います。

きのうもご紹介しましたが、それから、梅津議員からもあったように、ほかに比べると非常に厚い環境が整っております。それを受けながら、例えば長井南中学校ですと、英語ブースをつくって英語で紹介をしたりですとか、それから、北中ですと、英語单元の中の地域理解というふうなところで、意図的にやはり中学校の紹介をしているというふうなところがあって、私はいずれ力になるなというふうに思いますし、やっぱり今の環境をもっと有効に活用したいというふうに強く思っておりますので、今後ともいろいろご指導もいただきたいし、ご支援もいただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ALTの活用なんですけど、全校にいらっしゃるんで、もっと活動範囲

を広げるといふ形はできないものか。今、英語の授業となるとやっぱり週何時間やられてるのかわかりませんが、そのほかの時間というのとはかなりあいてる時間があるというふうには思うんですけど、その辺の時間の活用というのはいくら考えられないのでしょうか。教育長に伺います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 ALTの役割の一つはもちろん英会話ですけども、さらにいわゆる文化交流、そういうふうなところもあって、各校のALT、非常に積極的に参加してもらってます。ほかの授業にも顔出ししたりして、ある学校では儀式的ピアノを演奏してもらったりとか、それぞれの得意分野を生かして、本当に学校の中で溶け込んでおりますので、そのことをもっともっとたくさん広げていきたいなというふうに思っているところです。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ありがとうございます。

最後に長井の教育の未来というのは教育長の双肩にかかっていると申しても過言ではないというふうに思っております。

期間的には3年から5年ぐらいの年次計画によって、教育改革を進めないと、いつまでも山形県と同じような平均、山形県の教育委員会が進めてる教育と同じような形で、やっぱり平均的な教育しかできなくなると。今回、文教常任委員会で行政視察した守谷市の教育長は、全国学力・学習調査の結果については、茨城県ではトップで、秋田県や石川県と同等であると。そういった公言していらっしゃいました。長井市についても、やっぱり山形県や全国の平均と同等ではなく、常に上位となっている秋田県や石川県と遜色ない点数になってると、教育長には発言していただけるような状態をつくっていただきたいと。

また、英語教育についても、長井市では非常に英語教育をやっているわけですから、第二公用

語として英語を設定するぐらいの意気込みでやっていたかかないと、やっぱりなかなか伸びないんじゃないかと。目に見える形の英語教育というのは、そういった形でやっぱり表に出していかないと、なかなか難しいのかなと。そのためには、人的や資金的にさまざま問題あると思いますけども、これから日本や世界を動かす人材を育てる意味では、今からやらないと難しいと思ってます。先進地の取り組みでいいことは取り入れ、今、長井市でやっていることで問題があれば改善し、無理ならやめる、だめなものは幾らでも入れしてもだめなんだろうと思いますけども、教育長の考え方を伺いたい。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今、長井市が取り組んでいる一番の根本にあるのは、やっぱり例えば人口減少ですとか、それから少子高齢化ですとか、それに歯どめをかけていけば、長井で活躍できる子供、そういう意味では意欲ですとか、そういうところでは非常に伸びているし、この環境を非常に大きく使っているなというふうに思います。

一方で学力、これ、もちろん見える数値としては大事にしていかなければならないと思いますが、それは最初からできないとかということではなくて、大事にしていきたいと思えます。

ただ、テストを目的化すると、どうしてもその部分が本当の子供の生き抜く力に結びついていくのか、ここが教育の一番難しいところでもありますので、やはり人間として、社会人として、そして、長井を担う子供たち、それを育てていくというのは、私が与えられた一義だというふうに思っていますので、その結果として、テストも上がったというふうなことだと一番いいなと私も思っておりますが、そこについては頑張っていきたいというふうに思います。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ぜひ、長井の教育は教育

長が発信する言葉で決まっていくなだろうと思いますし、やっぱり方向性をきちっと決めていただいて、よりよい子供たちの教育を進めていただきたいと思いますので、よろしく願います。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、YBC山形放送記者から、テレビカメラの使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

蒲生光男議員の質問

○平 進介議長 次に、順位13番、議席番号15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 きょうで、私で13人目ということで、市長も大変お疲れだと思いますけども、私の質問は内容議員の質問から見れば3分の1以下でございますので、簡単に終わるのではないかと考えております。

私の質問は2点なんですけど、9月議会で質問させていただきまして、消化不良みたいな状態で終わってしまったので、その引き続きをさせていただきます。

もう一点は、多くの議員が今回の15号、19号、

21号の台風等による災害避難の関係について質問しておりますので、私もあわせてお聞きさせていただきたいと思います。

まず1番目なんですけども、働き方改革関連法案というのは施行されまして、大きくは残業時間の原則つき上限規制ということがあるわけですね。労働者の過労死等を防ぐために、残業時間を原則月45時間かつ年360時間以内、繁忙期であっても月100時間未満、年720時間以内にするなどの上限が設けられ、これを超えると刑事罰の適用もあります。もう一点は、5日間の有給取得の義務化、これは年10日以上有給休暇が発生している労働者に対しては、会社は必ず5日の有給休暇を取得させなければならない義務を負うことになると。もう一点は同一労働同一賃金の原則、正規、非正規の不合理な格差をなくすために、判例で認められてきた同一労働同一賃金の原則が法文化されると。そのほかにいろいろありまして、例えば高度プロフェッショナル制度の創設ということについては、国会でいろいろ議論になりましたので、皆様のご記憶に新しいと思います。

私はこの中で、いわゆる有給休暇の義務化について、前回も質問させていただいているわけなんですけども、長井市職員にあっても、今回の改正内容を踏まえ、働きやすい職場をつくり、最高のパフォーマンスを得られるように配慮すべきではないかという観点で質問するものでございます。

1つ目の質問として、管理職も含めた有給休暇取得状況、働き方改革が叫ばれる一方、振りかえ休暇の運用の実態はどうか。

それから、もう一点は、資格取得等で職員のモチベーションを上げるという施策についてでございます。

まず、総務課長にお伺いいたしますが、9月の答弁で、そもそも労働基準法は基本的には地方公務員には適用されますが、公務の特殊性の